

商品概要説明書

商品名	フリーローン
ご利用いただける方	<p>次の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お申込時の年齢が満 20 歳以上の行為能力のある方(完済時年齢満 75 歳以下) ・安定継続した収入のある方(自営業者の方は、現在の業種での確定申告の実績が必要となります) ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・公的健康保険制度に加入されている方 ・当金庫の会員または会員資格のある方 <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の営業地区内に住所を有する方 ②当金庫の営業地区内の事業所に勤務されている方 ③当金庫の営業地区内に転入予定の方(当金庫住宅ローンを申込後、出資に加入された方に限ります) ・日本国籍を有する方、または永住者もしくは特別永住者の方
お使いみち	<p>自由(事業性資金、投機的な性格の資金を除く)</p> <p>※「投機的な性格の資金」とは、ギャンブル等に用いられる資金や相場の変動を利用して利益を得ることを目的とした取引等(暗号資産の購入等)をいいます。</p>
お借入金額	10万円以上500万円以内 (1万円単位)
お借入期間	3か月以上10年以内 (1か月単位)
貸付形式	証書貸付
金利区分	固定金利 ※お借入利率は審査により決定します。
ご返済方法	<p>元利均等返済</p> <p>※お借入金額の 50%以内につき、6 か月ごとのボーナス併用返済もできます(1・7 月、2・8 月、6・12 月から選択)</p> <p>【元利均等返済】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。</p>
保証人	不要 ※(一社)しんきん保証基金が保証します。
担保	不要
保証料	お借入利率に含まれます。
事務手数料・印紙代	不要 ※WEB 完結以外でご契約の場合、印紙代が必要となります。
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00～17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しては当金庫所定の審査をさせていただきます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・ご融資金は、お客さま指定の返済用預金口座へ入金いたしますので、お客さまにて支払い手続きをお願いします。 ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認下さい。 ・お申込内容を確認させていただくため、当金庫または保証会社より、ご自宅またはお勤め先に問い合わせさせていただきます。